

### 1. 人件費の状況 (普通会計決算)

| 住民基本台帳人口<br>令和3年3月31日現在 | 歳出額 (A)       | 実質収支       | 人件費 (B)<br>※ | 人件費率<br>(B/A) | (参考)令和元<br>年度人件費率 |
|-------------------------|---------------|------------|--------------|---------------|-------------------|
| 58,501 人                | 26,782,625 千円 | 160,704 千円 | 4,071,639 千円 | 15.2%         | 19.5%             |

※退職手当、特別職に支給される給料・報酬などを含む

### 2. 職員給与費の状況 (普通会計決算)

| 職員数<br>(A) ※1 | 給与費          |            |            |              | 1人当たり給与<br>(B/A) |
|---------------|--------------|------------|------------|--------------|------------------|
|               | 給料           | 職員手当 ※2    | 期末・勤労手当    | 計 (B)        |                  |
| 376 人         | 1,391,976 千円 | 460,962 千円 | 653,894 千円 | 2,506,832 千円 | 6,667 千円         |

※1. 令和2年4月1日現在の普通会計に属する人数 ※2. 退職手当を含まない

### 3. ラスパイレス指数 ※1 の状況 (各年4月1日現在)

| 区分        | 平成27年 (A) | 令和2年 (B) | 比較 (B-A) |
|-----------|-----------|----------|----------|
| 大阪狭山市     | 100.7     | 99.0     | △1.7     |
| 全国市平均     | 98.7      | 98.9     | 0.2      |
| 類似団体平均 ※2 | 97.9      | 98.3     | 0.4      |

※1. 国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数 ※2. 人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものの

### 4. 職員の平均給料月額・平均給与月額および平均年齢の状況 (令和3年4月1日現在)

| 区分    | 平均年齢   | 平均給料月額    | 平均給与月額 ※  |
|-------|--------|-----------|-----------|
| 一般行政職 | 40.0 歳 | 303,440 円 | 405,722 円 |
| 技能労務職 | 51.6 歳 | 352,693 円 | 439,373 円 |

※給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額の合計

### 5. 職員の初任給の状況 (令和3年4月1日現在)

| 区分    | 大阪狭山市 | 国         |           |
|-------|-------|-----------|-----------|
| 一般行政職 | 大学卒   | 188,700 円 | 182,200 円 |
|       | 高校卒   | 160,100 円 | 150,600 円 |

### 6. 一般行政職の級別職員数の状況 (令和3年4月1日現在)

| 区分       | 1級      | 2級    | 3級    | 4級    | 5級      | 6級    | 7級    | 8級   | 計      |        |
|----------|---------|-------|-------|-------|---------|-------|-------|------|--------|--------|
| 標準的な職務内容 | 主事補     | 主事    | 主任    | 主査    | 主幹・課長補佐 | 課長    | 次長    | 部長   |        |        |
| 職員数      | 13 人    | 29 人  | 53 人  | 60 人  | 25 人    | 39 人  | 8 人   | 11 人 | 238 人  |        |
| 構成比      | 5.5%    | 12.2% | 22.3% | 25.2% | 10.5%   | 16.4% | 3.3%  | 4.6% | 100.0% |        |
| ※1       | 1年前の構成比 | 6.6%  | 10.7% | 22.2% | 24.9%   | 15.1% | 12.9% | 2.7% | 4.9%   | 100.0% |
|          | 5年前の構成比 | 10.2% | 15.6% | 14.7% | 17.3%   | 18.7% | 12.9% | 4.4% | 6.2%   | 100.0% |

### 7. 職員手当の状況

① 期末手当・勤労手当 [ ]内は、再任用職員に係る支給割合

| 大阪狭山市                                  |                             | 国  |                             |
|--|-----------------------------|--|-----------------------------|
| 1人当たり平均支給額 (令和2年度) 1,767 千円            |                             | -  |                             |
| (令和2年度支給割合)                            |                             | (令和2年度支給割合)  |                             |
| 期末手当<br>2.55 月分<br>[1.45 月分]           | 勤労手当<br>1.90 月分<br>[0.9 月分] | 期末手当<br>2.55 月分<br>[1.45 月分]                               | 勤労手当<br>1.90 月分<br>[0.9 月分] |
| (加算措置の状況)                              |                             | (加算措置の状況)  |                             |
| 職制上の段階、職務の級などによる加算措置<br>・役職加算<br>5~20% |                             | 職制上の段階、職務の級などによる加算措置<br>・役職加算<br>5~20%<br>・管理職加算<br>10~25% |                             |

# 人事行政の運営 などの状況

大阪狭山市職員の給与、職員数、勤務条件などの人事行政の運営状況について、次のとおり公表します。この公表は、「地方公務員法」および「大阪狭山市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市における人事行政の運営などの状況を市民の皆さんにお知らせすることにより、その公正性と透明性を一層高めることを目的としています。

問い合わせ 人事グループ ☎ 366-0011

## 職員の任免や職員数などの状況

### 1. 職員の採用・退職の状況

| 区分   | 合計                     | 職別    |      |     |     |     |       |     |        |   |
|------|------------------------|-------|------|-----|-----|-----|-------|-----|--------|---|
|      |                        | 一般行政職 | 福祉職  | 税務職 | 教育職 | 消防職 | 技能労務職 | 企業職 | 看護・保健職 |   |
| 採用者数 | 令和2年4月1日~<br>令和3年3月31日 | 21 人  | 11 人 | 5 人 | 2 人 | 2 人 | -     | 1 人 | -      | - |
|      | 令和3年4月1日               | 9 人   | 8 人  | -   | 1 人 | -   | -     | -   | -      | - |
| 退職者数 | 令和2年4月1日~<br>令和3年3月31日 | 96 人  | 14 人 | -   | 3 人 | -   | 70 人  | -   | 9 人    | - |

### 2. 職員数の推移 (各年度4月1日現在)

| 年度  | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|
| 職員数 | 413 人  | 420 人  | 418 人  | 421 人  | 425 人  | 424 人 | 420 人 | 343 人 |

※令和3年度の職員数については、水道事業の広域化および堺市への消防事務委託後の人数です

### 3. 職員の退職管理の状況 (令和3年10月31日現在)

職員の退職管理に関する条例第3条に基づき、届け出があった件数

| 対象       | 令和2年度退職者数 | 件数  |
|----------|-----------|-----|
| 課長級以上の職員 | 23 人      | 2 件 |

### 4. 定員管理の状況

平成28年度策定の大阪狭山市定員管理方針に基づき、消防職の定数を除いた349人をベースに、再任用制度の効率的な運用や、職員の年齢構成を平準化するための弾力的な対応を行いながら、中長期的な将来を見据えた適正な定員管理に努めています。

## 職員の給与の状況

大阪狭山市職員(特別職を含む)の給与は、地方公務員法の給与決定原則に基づき、生計費、国およびほかの地方公共団体の職員の給与、民間事業の従業者の給与などを考慮して定められています。給与の種類や支給額などは、具体的には、「一般職の職員の給与に関する条例」などで定められており、条例などに基づいて支給された給与の状況は次のとおりです(なお、ここに記載する給与などは、すべて税や各種保険料を引く前の額で、いわゆる手取額ではありません)。



話通訳があります)

とき 令和4年1月10日(祝)午  
前11時~午後0時(午前10時30  
分受付) ところ SAYAK  
Aホール・大ホール ※会場周  
辺道路での駐停車は係員の誘  
導に従ってください 対象 12  
月1日現在、市の住民基本台帳  
に記録されている平成13年4  
月2日~平成14年4月1日に  
生まれた人(対象者には案内状  
を送ります) 内容 式典(手

令和4年  
成人式

問い合わせ  
社会教育グループ  
☎ 349-19487

8. 特別職の報酬などの状況 (令和3年4月1日現在)

| 区分     | 給料・報酬など(月額)        |  | 区分              | 給料・報酬など(月額)          |          |
|--------|--------------------|--|-----------------|----------------------|----------|
| 給料※1   | 市長                 | 765,000円   | 報酬              | 議長                   | 551,000円 |
|        | 副市長                | 646,000円   |                 | 副議長                  | 494,000円 |
|        | 教育長                | 595,000円   |                 | 議員                   | 475,000円 |
| 地域手当   | (令和2年度支給割合) 11%    |  |                 |                      |          |
| 期末手当   | (令和2年度支給割合) 4.10月分 |  | 議長<br>副議長<br>議員 | (令和2年度支給割合) 4.10月分   |          |
| 退職手当※2 | 市長<br>副市長<br>教育長   | 算定方式<br>給料月額×38/100×在職月数<br>給料月額×26/100×在職月数<br>給料月額×17/100×在職月数 | 支給時期            | 任期ごと<br>任期ごと<br>任期ごと |          |

※1. 減額措置あり(月額からその100分の15に相当する額を減じた額) ※2. 減額措置あり(算出額からその100分の30に相当する額を減じた額)

9. 公営企業職員(上下水道事業)の状況

①水道事業 職員給与費の状況(令和2年度決算)

| 総費用(A)      | 純損益または実費収支 | 職員給与費(B)※ | 総費用に占める職員給与費率(B/A) | (参考)令和元年度の総費用に占める職員給与費率 |
|-------------|------------|-----------|--------------------|-------------------------|
| 1,602,350千円 | △206,240千円 | 100,484千円 | 6.3%               | 8.8%                    |

※資本的勘定支弁職員数(17,512千円)を含まない

| 職員数(A)※1 | 給与費      |          |          |           | 1人当たり給与費(B/A) |
|----------|----------|----------|----------|-----------|---------------|
|          | 給料       | 職員手当※2   | 期末・勤勉手当  | 計(B)      |               |
| 16人      | 65,232千円 | 20,875千円 | 31,889千円 | 117,996千円 | 7,375千円       |

※1. 令和3年3月31日現在の人数 ※2. 退職手当を含まない

②下水道事業 職員給与費の状況(令和2年度決算)

| 総費用(A)      | 純損益または実費収支 | 職員給与費(B)※ | 総費用に占める職員給与費率(B/A) | (参考)令和元年度の総費用に占める職員給与費率 |
|-------------|------------|-----------|--------------------|-------------------------|
| 1,522,343千円 | 10,383千円   | 21,704千円  | 1.4%               | 1.5%                    |

※資本的勘定支弁職員数(34,882千円)を含まない

| 職員数(A)※1 | 給与費      |         |          |          | 1人当たり給与費(B/A) |
|----------|----------|---------|----------|----------|---------------|
|          | 給料       | 職員手当※2  | 期末・勤勉手当  | 計(B)     |               |
| 9人       | 32,987千円 | 9,937千円 | 15,077千円 | 58,001千円 | 6,444千円       |

※1. 令和3年3月31日現在の人数 ※2. 退職手当を含まない

分限処分・懲戒処分の状況(令和2年4月1日~令和3年3月31日)

地方公務員法第28条に基づく分限処分および同法第29条に基づく懲戒処分の状況

| 処分の種類 | 免職 | 停職 | 減給 | 戒告 | 降任 | 休職 |
|-------|----|----|----|----|----|----|
| 分限処分  | —  | —  | —  | —  | 1人 | 6人 |
| 懲戒処分  | 1人 | 1人 | —  | —  | —  | —  |

公平委員会の状況

公平委員会は、地方公務員法第7条第3項の規定により設置され、その権限は同法第8条第2項において次のとおり定められています。

①職員の給与、勤務時間そのほかの勤務条件に関する措置の要求を審査、判定し、必要な措置をとること

②職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決または決定をすること

●公平委員会の業務の状況(令和2年4月1日~令和3年3月31日)

|                  |    |
|------------------|----|
| 勤務条件に関する措置の要求の状況 | 1件 |
| 不利益処分に関する審査請求の状況 | 1件 |

●不利益処分に関する審査請求の状況

| 令和元年度末係属件数 | 令和2年度 |      | 令和3年10月31日現在係属件数 |
|------------|-------|------|------------------|
|            | 請求件数  | 最終件数 |                  |
| 1件         | 0件    | 0件   | 1件               |

②退職手当(令和3年4月1日現在)

| 大阪狭山市              |           |             | 国                  |           |             |
|--------------------|-----------|-------------|--------------------|-----------|-------------|
| (支給率)              | 自己都合      | 応募認定・定年     | (支給率)              | 自己都合      | 応募認定・定年     |
| 勤続20年              | 19.6695月分 | 24.586875月分 | 勤続20年              | 19.6695月分 | 24.586875月分 |
| 勤続25年              | 28.0395月分 | 33.27075月分  | 勤続25年              | 28.0395月分 | 33.27075月分  |
| 勤続35年              | 39.7575月分 | 47.709月分    | 勤続35年              | 39.7575月分 | 47.709月分    |
| 最高限度額              | 47.709月分  | 47.709月分    | 最高限度額              | 47.709月分  | 47.709月分    |
| そのほかの加算措置          |           |             | そのほかの加算措置          |           |             |
| 定年前早期退職特例措置(2~20%) |           |             | 定年前早期退職特例措置(2~45%) |           |             |
| 1人当たり※             |           |             | 1人当たり※             |           |             |
| 平均支給額              |           |             | 平均支給額              |           |             |
| 8,556千円            |           |             | 22,724千円           |           |             |

※令和2年度に退職した職員に支給された平均額

③地域手当(令和3年4月1日現在)

|                          |           |         |           |
|--------------------------|-----------|---------|-----------|
| 支給実績(令和2年度決算)            | 241,185千円 |         |           |
| 支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算) | 610,594円  |         |           |
| 支給対象地域                   | 支給率       | 支給対象職員数 | 国の制度(支給率) |
| 全地域                      | 15%       | 395人    | 15%       |

④そのほかの手当(令和3年4月1日現在)

| 手当名    | 内容および支給単価  | 国の制度との異同 |
|--------|--|----------|
| 扶養手当   | ◎配偶者/6,500円(7級以下)、3,500円(8級) ◎子/10,000円<br>◎父母など/6,500円(7級以下)、3,500円(8級)<br>16歳から22歳までの子がある場合の加算額 1人につき 5,000円 | 同じ       |
| 住居手当   | 借家・借間居住者<br>家賃が16,000円を超え27,000円まで 家賃額に応じて最高11,000円<br>家賃が27,000円を超える場合 家賃額に応じて最高28,000円                       | 同じ       |
| 通勤手当   | 交通機関などの利用者<br>運賃が55,000円以下については運賃相当額(6か月定期券相当分支給)<br>自動車などの交通用具使用者は距離に応じて2,000~31,600円                         | 同じ       |
| 管理職手当  | 管理・監督の職にある職員<br>役職に応じて36,000~64,000円 ※減額措置あり   | —        |
| 休日勤務手当 | 休日勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額   | 同じ       |

⑤特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

|                               |                             |
|-------------------------------|-----------------------------|
| 支給実績(令和2年度決算)                 | 4,073千円                     |
| 支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)      | 48,492円                     |
| 職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)      | 21.3%                       |
| 支給職員数(令和3年4月1日現在)             | 15人                         |
| 職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年4月1日現在) | 4.5%                        |
| 支給職員1人当たり平均支給月額(令和3年4月1日現在)   | 5,807円                      |
| 手当の種類(手当数)                    | 7種類                         |
| 主な手当の名称                       | 死黙処理手当・社会福祉事務手当・感染症防疫作業手当など |

⑥時間外勤務手当

|                        |          |
|------------------------|----------|
| 支給実績(令和2年度決算)          | 39,686千円 |
| 職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算) | 145千円    |
| 支給実績(令和元年度決算)          | 59,608千円 |
| 職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算) | 215千円    |

公園の遊具をリニューアルします

大野台第6公園(ロケット公園)

東菜英木第2公園

工事期間中は利用の制限や騒音など、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

工事期間 12月初旬から順次  
場所 大野台第6公園ほか5公園  
工事内容 遊具の改修  
問い合わせ 公園緑地グループ ☎366-0011



# 年末年始の業務案内

## ■戸籍の届け出

出生届・婚姻届・死亡届などの戸籍届は、年末年始の休業期間中も市役所(宿直室)で受け付けます。

## ■印鑑登録の申請

印鑑登録をしていない人で、印鑑登録証明書が年内に必要な人は、14日(火)までに登録申請をしてください。

## ■マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービス

マイナンバーカードを利用した住民票の写し、印鑑登録証明書のコンビニ交付サービスは、システムメンテナンスのため、29日(火)から令和4年1月3日(月)まで利用できません。

## ■問い合わせ 市民窓口グループ ☎349-94800

## ■小児休日急病診療

29日(火)〜令和4年1月3日(月)の中学生までの子どもの休日急病診療は、富田林病院で受け付けます。詳しくは、17ページを確認してください。15歳以上の人は、堺市大阪狭山消防署へ問い合わせてください。

## ■問い合わせ 保健センター ☎367-13000

## ■粗大ごみの収集

28日(火)まで収集します。年始は令和4年1月4日(火)から平常日程で収集しますが、月曜日の収集区域については、

収集が1週遅れます。収集日以外に間違つてごみを出すと、周辺の人に迷惑がかります。必ず9ページの粗大ごみ収集日程表を確認してください。

## ■缶びんのリサイクルボックス

年始は令和4年1月4日(火)から回収します。年末年始に集中して出すとリサイクルボックスがあふれることがあります。年末年始を避けて出してください。

## ■燃えるごみの収集

31日(金)まで収集します。年始は令和4年1月4日(火)から平常日程で収集します。各区域の収集最終日と開始日は次のとおりです。

| 収集日   | 収集最終日  | 収集開始日 |
|-------|--------|-------|
| 月・木曜日 | 30日(木) | 6日(木) |
| 火・金曜日 | 31日(金) | 4日(火) |
| 水・土曜日 | 29日(火) | 5日(水) |

## ■し尿くみ取り

29日(火)まで収集します。年始は令和4年1月5日(水)から収集します。

## ■南河内環境事業組合へのごみの持ち込み

年末は28日(火)まで、年始は令和4年1月4日(火)から持ち込みます。

## ■せん定した庭木や葉の出し方について

細いせん定枝や葉など半透明の袋に入る場合は、燃えるごみの日に「もえるごみ専用シール」を貼って出してください。太い枝など(直径15〜25cm程度まで)

は150cm程度に切りそろえ、ひもなどで束ねて、粗大ごみの日に「粗大ごみ専用シール」を貼って出してください。

## ■問い合わせ 生活環境グループ ☎366-0011

## ■自転車駐車場

年末年始も業務を行います。

## ■放置自転車等保管所

年末は28日(火)まで、年始は令和4年1月4日(火)から業務を行います。

## ■市循環バスの運行

年末年始も運行します。

## ■問い合わせ 土木グループ ☎366-0011

## ■下水道のトラブル

下水管が詰まった場合は、大阪狭山下水道管路サービス(☎365-9511)へ連絡してください。年末年始も受け付けます。府営住宅やマンションなどの中高層集合住宅は、各管理会社へ連絡してください。

## ■問い合わせ 下水道工務グループ ☎366-0011

## ■水道の修理

(株)泉ヶ丘設備(☎297-0929)へ連絡してください。年末年始も受け付けます。府営住宅やマンションなどの中高層集合住宅は、各管理会社へ連絡し

てください。

## ■問い合わせ 大阪広域水道企業団大阪狭山水道センター工務課 ☎349-9413

## ■水道の開閉栓

29日(火)〜令和4年1月3日(月)に、引越など水道の開閉栓が必要な場合は、24日(金)までに連絡してください。

## ■問い合わせ 大阪広域水道企業団大阪狭山水道センターお客様センター ☎349-9476

## ■犬・猫の引取業務

どうしても飼い続けることができなかった犬・猫を引き取ります(有料)。まずは新しい飼い主を探してください。

## ■負傷動物の引取業務

道路などで負傷・衰弱した動物を引き取っています。引き取り最終日は28日(火)で、年始は令和4年1月4日(火)から開始します。※必ず事前に電話相談または予約をしてください

## ■問い合わせ 大阪府動物愛護管理センター ☎072-958-8212

例年1月に開催している消防出初式は、中止となりました。

## ■問い合わせ 危機管理室 ☎366-0011

# 主な公共施設の年末年始業務日程

| 施設名   | 27日(月) | 28日(火) | 29日(水) | 30日(木) | 31日(金) | 令和4年1月1日(祝) | 2日(日) | 3日(月) | 4日(火) | 5日(水) |
|---|--------|--------|--------|--------|--------|-------------|-------|-------|-------|-------|
| ●は休業日、または施設を利用できない日   |        |        |        |        |        |             |       |       |       |       |
| 市役所一般業務   |        |        |        |        |        |             |       |       |       |       |
| ニュータウン連絡所・地域包括支援センター<br>ニュータウンセライト                          |        |        |        |        |        |             |       |       |       |       |
| 大阪広域水道企業団大阪狭山水道センター<br>お客様センター                              |        |        |        |        |        |             |       |       |       |       |
| 市立コミュニティセンター  |        |        |        |        |        |             |       |       |       |       |
| ぼっばえん   |        |        |        |        |        |             |       |       |       |       |
| UPっぷ  |        |        |        |        |        |             |       |       |       |       |
| 子育て交流ひろば<br>世代間交流ひろば  |        |        |        |        |        |             |       |       |       |       |
| 市立公民館   |        |        |        |        |        |             |       |       |       |       |
| 図書館   |        |        |        |        |        |             |       |       |       |       |
| 狭山池博物館・郷土資料館  |        |        |        |        |        |             |       |       |       |       |
| 社会教育センター  |        |        |        |        |        |             |       |       |       |       |
| きらっとぴあ  |        |        |        |        |        |             |       |       |       |       |
| 市民活動支援センター  |        |        |        |        |        |             |       |       |       |       |
| 地域包括支援センター・基幹相談支援センター！<br>生活サポートセンター・権利擁護センター               |        |        |        |        |        |             |       |       |       |       |
| 就労準備支援センター  |        |        |        |        |        |             |       |       |       |       |
| SAYAKAホール   |        |        |        |        |        |             |       |       |       |       |
| 市民ふれあいの里  |        |        |        |        |        |             |       |       |       |       |
| さやま荘  |        |        |        |        |        |             |       |       |       |       |
| さつき荘  |        |        |        |        |        |             |       |       |       |       |
| 保健センター  |        |        |        |        |        |             |       |       |       |       |
| 富田林保健所  |        |        |        |        |        |             |       |       |       |       |
| 小児休日急病診療(富田林病院)   |        |        |        |        |        |             |       |       |       |       |
| 総合体育館・市民総合グラウンド・野球場・<br>青少年運動広場・池尻体育館・テニスコート・<br>ふれあいスポーツ広場 |        |        |        |        |        |             |       |       |       |       |
| 社会福祉協議会   |        |        |        |        |        |             |       |       |       |       |
| シルバー人材センター  |        |        |        |        |        |             |       |       |       |       |
| 粗大ごみ収集  |        |        |        |        |        |             |       |       |       |       |
| 燃えるごみ収集   |        |        |        |        |        |             |       |       |       |       |
| 放置自転車等保管所   |        |        |        |        |        |             |       |       |       |       |

※ 4日(火)・5日(水)の業務は、社会福祉協議会で行います

# 年末年始の粗大ごみ収集日程

| 12月      | 1月       | 収集区域(着色部分)   | は1月の収集日に変更がある区域です) |
|----------|----------|--|--------------------|
| 第1月曜日 6  | 第2月曜日 10 | 池之原、山本、岩室二～三丁目の一部  |                    |
| 第1火曜日 7  | 第1火曜日 4  | 大野台五丁目、西山台一丁目、グミヒルズ、茱萸木四丁目の一部  |                    |
| 第1水曜日 1  | 第1水曜日 5  | 茱萸木五～七丁目、スカイハイツ、ハロータウン金剛、東茱萸木一～四丁目(国道310号沿い)                                     |                    |
| 第1木曜日 2  | 第1木曜日 6  | 狭山一～四丁目、半田六丁目(北村)、フォンターナ狭山遊園前、さやま遊園グランドハイツ                                       |                    |
| 第1金曜日 3  | 第1金曜日 7  | 大野台一丁目、茱萸木六丁目の一部   |                    |
| 第2月曜日 13 | 第3月曜日 17 | オリエント狭山アーバンコンフォート、さやまハイタウン、西山台四丁目1・2番(府営住宅1～21棟)                                 |                    |
| 第2火曜日 14 | 第2火曜日 11 | 大野台七丁目、ガーデンハイム狭山、西山台五丁目(公団住宅)、西山台六丁目、今熊四丁目の一部[グリーンタウン西山台(エクセレントヒル)、ディートピア狭山あまの台] |                    |
| 第2水曜日 8  | 第2水曜日 12 | 大野、茱萸木八丁目、東茱萸木一～四丁目(国道310号沿いを除く)   |                    |
| 第2木曜日 9  | 第2木曜日 13 | 今熊二丁目、ヴィラナリー狭山(大野台公団)、茱萸木一～四丁目(グミヒルズを除く)   |                    |
| 第2金曜日 10 | 第2金曜日 14 | 今熊一・三～七丁目、岩室、グリーンコーポ、西山台三丁目  |                    |
| 第3月曜日 20 | 第4月曜日 24 | 半田一～五丁目(東村・川向・前田・浦之庄)、パークホームズ、ライブタウン金剛   |                    |
| 第3火曜日 21 | 第3火曜日 18 | 大野台六丁目、西山台二丁目  |                    |
| 第3水曜日 15 | 第3水曜日 19 | 大野台四丁目、西山台四丁目3番(府営住宅22～44棟)  |                    |
| 第3木曜日 16 | 第3木曜日 20 | 金剛一・二丁目、狭山コーポ、セザール狭山、南海シティコート金剛、遊園ハイツ、レークハイツ                                     |                    |
| 第3金曜日 17 | 第3金曜日 21 | 東野   |                    |
| 第4月曜日 27 | 第5月曜日 31 | 池尻北一・二丁目、狭山五丁目、東池尻   |                    |
| 第4火曜日 28 | 第4火曜日 25 | 大野台二丁目、狭山ハウス   |                    |
| 第4水曜日 22 | 第4水曜日 26 | 大野台三丁目、狭山グロリアスヒルズ、ライオンズマンション(大阪狭山・金剛)  |                    |
| 第4木曜日 23 | 第4木曜日 27 | 池尻中三丁目、池尻自由丘一～三丁目  |                    |
| 第4金曜日 24 | 第4金曜日 28 | 池尻中一・二丁目、ファインキャピタル   |                    |

# 都市計画マスタープラン改定に関するパブリックコメント募集

募集期間は、6日(月)～  
令和4年1月6日(木)

市のまちづくりの方針となる「大阪狭山市都市計画マスタープラン」(素案)に対する市民の皆さんの意見を募集します。市内に居住・通勤・通学する人などが対象です。団体で提出する場合は、意見を取りまとめて提出してください。いただいた意見の概要と、それに対する市の考え方については、市ホームページなどで公表します。個人情報公表しません。また、個別に連絡することはありません。

募集期間 6日(月)～令和4年1月6日(木)必着 閲覧場所 市

役所都市計画グループ、情報公開コーナー、ニュータウン連絡所、保健センター、福祉センター、市立公民館、図書館、市民活動支援センター、社会教育センター、総合体育館 ※市ホームページでも閲覧可 **意見の提出方法** 書面(様式自由)に住所・名前・電話番号・計画(素案)に対する意見を日本語で書いて、〒589-8501大阪狭山市役所都市計画グループへ郵送または直接。ファクシミリ(FAX367-1254)、電子メール(toshikeikaku@city.osakasayama.osaka.jp)、市申込フォームからも可



問い合わせ 都市計画グループ ☎366-0011

## 12日(日)にマイナンバーカード日曜交付窓口を開設

受け付けできる人数に限りがあるため電話での予約制とし、1日(水)から先着順に受け付けます。マイナンバーカードの交付通知書(はがき)に記載されている受取場所が「ニュータウン連絡所」になっている人も市役所での受け取りとなります。また、各種証明書の発行や届け出の手続き、マイナポイントの予約・申し込みの支援はできません。

なお、令和3年4月30日までにマイナンバーカードを申請した人を対象としたマイナポイントが付与されるチャージまたは買いものの期限は、31日(金)です。マイナポイントの申し込みなどを希望する場合は、早めにマイナンバーカードを受け取り、手続きをしてください。

**開設日時** 12日(日)午前9時～午後0時 **ところ** 市役所市民窓口グループ **対象** マイナンバーカードの交付通知書(はがき)が届いている人 **予約方法** 1日(水)～9日(木)(日曜日を除く。ただし、4日(土)は午前中のみ受け付け)に電話で市民窓口グループ

問い合わせ 市民窓口グループ ☎349-9480

## 本人通知制度を利用してください

「本人通知制度」とは、住民票の写しなどを本人の代理人などに交付したときに、交付した事実を本人に通知する制度です。交付事実を通知することで、不正請求などがあった場合の早期発見、個人情報の不正使用防止などが可能になり、不正請求を抑止する効果が期待されます。

制度の利用には、事前登録が必要です。本人確認書類(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード(個人番号カード)など)を持って、市役所市民窓口グループまたはニュータウン連絡所で申請してください。代理人による申請など詳しくは問い合わせてください。

**■通知の対象となる証明書** ○住民票の写し(除票を含む) ○住民票記載事項証明書 ○戸籍謄(抄)本(除籍などを含む) ○戸籍の附票の写し(除票を含む) ○戸籍記載事項証明書(除籍を含む)

**■通知する情報** 交付日、交付種別(謄本など)、交付枚数、請求種別、代理人の住所、名前など ※個人情報保護条例により開示できない情報もあります

問い合わせ 市民窓口グループ ☎349-9480

## 大阪狭山市エコ川柳コンテスト入選作品

7月21日～8月31日に募集した「大阪狭山市エコ川柳コンテスト」への応募作品2,233点の中から、入選作品10点を選出しました。たくさんのお応募ありがとうございました。  
**問い合わせ** 生活環境グループ ☎366-0011

### 入選作品 順不同

「携帯」と 言えば我が家は  
エコバッグ 木立慈雨  
ちよつと待て 在庫確認 特売日  
みどり人

収集日 母は必殺 仕分け人  
(島根県在住)

独立し こまめに電気を 消すわたし  
(島根県在住)

コロナ機に 生活見直し エコライフ  
三大夫

コツコツ(CO2CON)と プラゴミ減  
らす 明日(earth)のため やすよ

これ食える！ 表示に勝る 妻の鼻  
やくん

アクセルが ペダルに変わる  
SD爺s かばくのかば

恵み水 無駄にしないぞ 狭山池  
すすけ

密避ける 入庫制限 冷蔵庫  
つぶ焼きイモー

# 放課後児童会入会児童募集

入会申し込みは、令和4年  
1月6日(木)～20日(木)

令和4年4月から児童の入会を希望する場合や在籍中の児童の入会を引き続き希望する場合に申し込みが必要です。

**対象** 市内に住んでいて、令和4年4月に小学1～6年生になる児童 **入会基準** 保護者が次のいずれかに該当し、放課後に家庭にいない日が週3日以上あること ●昼間、居宅以外で働いている場合 ●昼間、居宅内で児童と離れて働いている場合 ●病気などの場合 ●そのほかの事情により児童を保育することが困難な場合 **申し込み** 6日(月)から市役所放課後こども支援グループ、ニュータウン連絡所、ぽっぽえん、UPっぷで配布する申込書を令和4年1月6日(木)～20日(木)に放課後こども支援グループへ直接(土・日曜日、祝日を除く。15日(土)は午

前中のみ受け付け) ※入会案内、入会申込書などは市ホームページからもダウンロード可

**<放課後児童支援員(会計年度任用職員)募集>** 応募資格 令和4年4月から勤務できる保育士・教員・社会福祉士などの資格を持つ人、2年以上放課後児童健全育成事業に従事した人で、おおむね20歳以上の人 **申し込み** 6日(月)から市役所放課後こども支援グループ、ニュータウン連絡所、ぽっぽえん、UPっぷで配布する応募用紙を、〒589-8501大阪狭山市役所放課後こども支援グループへ郵送または直接。令和4年1月6日(木)～12日(水)必着。募集要項、応募用紙は市ホームページからもダウンロード可 ※今年度の随時採用も実施しています

問い合わせ 放課後こども支援グループ ☎ 366-0011

## 保育園、認定こども園などの利用申し込み

1日(水)～  
10日(金)必着

令和4年4月から利用を希望する保育園、認定こども園などの申し込みを受け付けます。

**対象** 令和4年4月1日現在、2か月～就学前の子ども **要件** ○就学・就労 ○妊娠・出産 ○保護者の疾病・障がい ○同居または長期入院などを行っている親族の介護・看護 ○災害復旧 ○求職活動 ○虐待やDVの恐れがあること ○育児休業中の継続利用(3歳児以上) ○そのほか上記に類する状態として市が認める場合のいずれかの事由で家庭での子どもの保育ができないこと ※保育を必要とする事由に該当していても、定員に余裕がない場合は利用できないことがあります **申し込み** 市内の各保育園、認定こども園、小規模保育事業所、ぽっぽえん、UPっぷ、市役所保育・教育グループで配布する申請書を市役所別館・第3・4会議室へ直接。〒589-8501大阪狭山市役所保育・教育グループへ郵送も可。1日(水)～10日(金)必着 ※4日(土)は午前中のみ受け付け

|          |             |                                 |               |
|----------|-------------|---------------------------------|---------------|
| 池尻保育園    | 池尻中一丁目12-8  | つぼみこども園                         | 東茱萸木三丁目2283-1 |
| ルンビニ保育園  | 池尻北二丁目20-23 | 大谷さやまこども園                       | 今熊一丁目50       |
| 花梨つばさ保育園 | 半田五丁目215-1  | きらりこども園                         | 金剛二丁目13-16    |
| 市立こども園   | 西山台六丁目19-5  | 池尻ななこども園                        | 池尻中一丁目35-41   |
| 山本こども園   | 山本中353-2    | サニーサイド※                         | 山本東18-25      |
| 大野台こども園  | 大野台三丁目23-1  | (仮称)西山台くじら小規模保育園(令和4年4月1日開園予定)※ | 西山台一丁目25-14   |

※0～2歳児のみの小規模保育事業所

問い合わせ 保育・教育グループ ☎ 366-0011

## 防火図画最優秀作品 ～東小5年生・山崎咲愛(さくら)さん～

市の防火ポスターに採用する最優秀防火図画に、1,872点の応募作品の中から、東小学校5年生・山崎咲愛さんの作品が選ばれました。山崎さんには、秋季全国火災予防運動期間中に堺市大阪狭山消防署と大阪狭山防災協会から賞状と記念品などが贈られます。市では、山崎さんの作品を元に作成した防火ポスターを市内の学校や事業所などに掲出し、火災予防のPRに活用します。



問い合わせ 堺市大阪狭山消防署 ☎ 366-0055

## 市内一斉シェイクアウト訓練・安否確認訓練を実施しました

10月24日午前10時に震度7の地震発生を想定した、市内一斉シェイクアウト訓練と安否確認訓練を、市内の自主防災組織や黒山警察署、消防団と連携して実施しました。

今後も防災訓練に積極的に参加し、非常時に備えましょう。



問い合わせ 危機管理室 ☎ 366-0011